



新型コロナウイルス 追加接種（3回目）のお知らせ



令和4年1月16日

高齢者(昭和32年4月1日以前に生まれた方)のワクチン追加接種(3回目)を開始します

- ・新型コロナウイルスの追加接種(3回目)を受けられる方は、2回目の接種を終了した日から、原則8か月以上(高齢者は7か月以上)経過した、18歳以上の方です。
- ・接種券は、2回目の接種情報をもとに、個別接種・集団接種を指定し、1月下旬から順次送付します。
- ・接種券が届きましたら、すぐに開封のうえ、接種方法等をご確認ください。
- ・使用する新型コロナウイルスは、1・2回目接種に使用したワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社または武田/モデルナ社です。(原則、使用するワクチンを選択することはできません。)
- ・接種は任意ですが、あなた自身や家族を守るために、ぜひ接種をご検討ください。

接種会場は湯沢町保健医療センターです

当日は、病院正面入口から入り、ワクチン接種受付にお越しください。

ワクチンは原則、住民票のある市町村(住所地)で接種します。住所地以外でのワクチン接種については、接種を希望する市町村や医療機関へお問い合わせください。

接種方法・接種日等について

接種の方法については、個別接種、集団接種の2通りがあります。

2回目の接種は、湯沢町保健医療センターの地域家庭診療部（内科）でしたか？

はい

いいえ

接種方法

○個別接種

定期予約受診時に医師にご相談の上、接種日を予約してください。

☎025-780-6543

○集団接種

高齢者の方は、予め接種日時が指定されています。(予約不要)

接種券に接種日時指定票を同封しますので、接種券が届いたら、必ず接種日時をご確認ください。

接種日等

令和4年2月1日（火）から

定期予約受診日に接種してください。

令和4年2月7日（月）から

「接種日時の変更を希望する場合」や「3回目の接種を希望しない場合」は、接種日時指定票に記載されているコールセンターへ必ず電話をしてください。

◎他市町村で1・2回目接種後、湯沢町に転入された方の追加接種(3回目)について

接種券発行申請【追加接種(3回目接種)用】の手続きを健康増進課で行う必要があります。

◎高齢者以外の方の追加接種については、詳細が決まり次第お知らせします。

【問い合わせ先】湯沢町健康増進課（湯沢町保健センター）☎025-784-3149